

平成26年度第1回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

- 開催日時及び場所 平成26年6月5日(木)13時30分～15時30分 造幣局会議室
- 委員 相原 隆(関西学院大学法学部 教授)
 谷口勢津夫(大阪大学大学院高等司法研究科 教授)
 松川 正毅(大阪大学大学院高等司法研究科 教授)
 和田 馨(独立行政法人造幣局 監事)
 中津 祐嗣(独立行政法人造幣局 監事)
- 委員長 委員の互選により松川委員が委員長に決定
- 審議対象 1) 契約状況の点検・見直し
 ・平成25年度第4四半期における「競争性のない随意契約」 4件
 ・平成25年度第4四半期における「一者応札・一者応募契約」 6件
 計10件
 ・競争性のない随意契約の新規案件 なし
 ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件 3件
 ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で平成26年度においても競争入札等を行う予定があるもの 3件
- 2) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況

委員からの意見・質問、それに対する回答等

下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

意見・質問	回答
<p>『平成25年度第4四半期における「競争性のない随意契約」』について</p> <p>(日本ブルネイ外交関係樹立30周年30ドル記念銀貨幣について)</p> <p>・契約金額は、どのようにして決定されるのか。</p>	<p>・当該銀貨幣は造幣局が受注製造したものであり、製造完了後、相手国当局に通貨としての効力を発生させてもらい、その上で貨幣セット用として買い戻す契約内容となっている。契約金額は通貨としての効力発生に係る手数料であり、相手国当局との個</p>

<p>「2か年度連続して一者応札・応募となった案件」について</p> <p>(亜鉛地金について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札となった原因が、価格の問題ではなく物の手配が出来なかったということであれば、フォローアップ票の契約監視委員会のコメント欄の記述をそのように改められたい。 <p>『「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況』について</p> <p>(貨幣検査機の改造について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約年月日が接近している2件の少額随契について、恣意的に分割したものではないかとの疑念を招くおそれがある。 	<p>別交渉で決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、それに沿った記述としたい。 (造幣局ホームページの一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成26年度第1回審議分)を参照) ・当該2件の契約は内容的には全く関連性がなく、恣意的に分割したものではない。誤解を招くことがないよう、備考欄に記載するなど資料の作成方法について工夫してまいりたい。
---	---